

被災地の皆さまに心からお見舞いを申し上げます

災害により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。また、1日も早い復旧をお祈り申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域の被災契約者のご契約について、以下の特別取扱いを実施いたします。詳細につきましては、弊社お客さまサービスセンターまでお問い合わせください。

記

- 災害救助法適用地域の特別取扱いについて
【給付金、解約返還金等の迅速なお支払い】
お申出により、提出書類を一部省略することで、お手続きを簡素化し、給付金、解約返還金等の迅速なお支払いをいたします。
- 災害救助法の適用状況(内閣府発表) ※太枠は今回追加分

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
平成 27 年 9 月 28 日	【沖縄県】 八重山郡与那国町	台風 21 号に係る適用
平成 27 年 9 月 10 日	【宮城県】 仙台市、栗原市、東松島市、大崎市、宮城郡松島町、黒川郡大和町、加美郡加美町、遠田郡涌谷町	台風 18 号等による大雨に係る適用
平成 27 年 9 月 9 日	【茨城県】 古河市、結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、坂東市、つくばみらい市、結城郡八千代町、猿島郡境町 【栃木県】 栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、下野市、下都賀郡壬生町、下都賀郡野木町	
平成 27 年 5 月 29 日	【鹿児島県】 熊毛郡屋久島町	平成 27 年 5 月 29 日からの口永良部島(新岳)噴火に係る適用

【お客さまからのお問い合わせ先】

第一フロンティア生命 お客さまサービスセンター 0120-876-126 (フリーダイヤル)

受付: 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)